

株 主 各 位

東京都足立区六町四丁目12番12号
デリカフーズ株式会社
代表取締役社長 小笠原 真清

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月23日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月24日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サビアタワー6階
ステーションコンファレンス東京 602 ABCD会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第11期(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 招集ご通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正事項をインターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.delica.co.jp/>)に掲載させていただきます。
 - ◎ 定時株主総会終了後、株主懇親会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

〔自 平成25年4月1日〕
〔至 平成26年3月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による積極的な経済政策や日銀による金融緩和等に伴う円安・株高を背景に、輸出関連企業を中心に企業収益が改善し、また、一部個人消費に持ち直しの兆しが見られる等、デフレ基調からの脱却と景気回復が期待された一方、新興国経済をはじめとした世界経済の下振れリスク、原材料・燃料価格の上昇、消費税増税による消費低迷等の懸念により景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、食品表示偽装問題や農薬混入事件の発生により、消費者の「食の安心・安全」への関心が一層強くなったことに加え、原材料価格の高騰もあり、引き続き厳しい状況が続いております。また消費者の「健康志向」は依然として根強く、政府の成長戦略として「食品の新たな機能性表示制度」の導入が発表されてからは、当社グループが長年取り組んできた青果物の機能性研究が注目を集めております。

このような経営環境の中、当社グループは中期経営計画「THE SECOND FOUNDING STAGE 2017」のもとに「新工場の稼働による売上拡大の実現」、「更なる事業エリアの拡大による売上の拡大」、「R&D（研究開発）部門への経営資源の積極投資」等の経営施策を進めてまいりました。

具体施策のうち「新工場の稼働による売上拡大の実現」につきましては、平成25年7月に竣工した連結子会社東京デリカフーズ株式会社の「東京第二F Sセンター」を中心に展開いたしました。既存の第一F Sセンターに併設され、約40億円の生産能力を持ち、既存工場と合わせて約100億円規模の拠点を実現いたしました。この第二F Sセンターでは国内青果業では先進的な取組みとなるスーパーコールドチェーンとして、鮮度保持機能と廃棄低減を大幅に強化した自動生産ラインが導入され、また食品安全の国際標準規格であるISO22000認証を取得したことは多くのお客様より高い評価をいただき、従来から課題に揭げておりました大口新規顧客の獲得及び既存取引の深耕が計画以上に進展いたしました。

「更なる事業エリアの拡大による売上の拡大」につきましては、連結子会社東京デリカフーズ株式会社が埼玉県三郷市に新たな物流拠点を開設したほか、平成26年3月14日には「仙台事業所の開設に関するお知らせ」を公表しております。この仙台事業所は東北エリアにおける販売マーケット拡大以外にも東北地区契約産地の開拓による安定調達による収益への貢献を目的としております。

「R&D（研究開発）部門への経営資源の積極投資」につきましては、連結子会社デザイナーフーズ株式会社を中心に展開し、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「IT融合による新社会システムの開発・実証プロジェクト」における農商工分野での研究を受託する等、これまでの青果物研究の実績が認められつつあります。そしてこれらの研究から得られる成果は、青果物と健康を結びつ

け、新たな需要を創造するための布石となっております。

この結果、当連結会計年度における売上高は 26,619 百万円（前期比 9.9%増）となりました。利益面につきましては、夏場の台風や冬の大雪等の影響で、野菜の調達価格の高騰や、品質悪化による作業効率の低下が当連結会計年度の業績に大きな影響を与えました。また、東京第二 F S センター開設に伴い急激に売上が増加し、人件費や消耗品費といった立ち上げ費用が増加したことにより営業利益は 502 百万円（前期比 25.8%減）、経常利益は 503 百万円（前期比 24.1%減）、当期純利益は 276 百万円（前期比 32.9%減）となりました。

当社グループは、平成 27 年 3 月末には中期経営計画の第一段階「FIRST PHASE SF2015」を迎えることから、当該目標の達成及び中長期的成長を見据えた活動として以下のような取組みを進めてまいります。

< 拠点拡大による更なる売上獲得 >

平成 26 年 6 月に本格稼働予定の連結子会社東京デリカフーズ株式会社の仙台事業所は東北地区を中心に年間 10 億円程度の売上を見込んでいる他、連結子会社大阪デリカフーズ株式会社を中心として、関西地区に新たな工場建設計画を進めております。365 日 24 時間チルド配送に代表される当社グループの強みを活かして、今後も積極的に拠点を拡大してまいります。

< 野菜メニュープロジェクトによる提案型営業の推進 >

当社グループは、引続き青果物の機能性研究の成果を活かした提案型営業を推し進めてまいります。アンテナショップ「ベジマルシェ」では機能性で分類した青果物の展示・販売、各種セミナーの開催を通じて他事業者との差別化を図り、消費者の健康志向の高まりを背景に、主に外食産業に向けて、より付加価値の高いメニュー提案を行うことで青果物の需要拡大を促し、売上拡大を図ります。

< 農作物マーチャンダイジングと産地開発 >

消費者が要求する健康的で機能性が高い農産物を産地で直接判断、購入し、トレーサビリティのとれた安心・安全な青果物を販売いたします。この農作物マーチャンダイジングは「Farm to wellness 倶楽部」の活動と合わせ、生産者と実需者を結ぶ青果物の総合商社という当社グループの企業価値向上につながり、優良産地の開発は原価低減や安定供給の確保という面で更なる利益体質の強化に寄与することになります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において1,268百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む。）を実施いたしました。主な内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要な設備

- ・ 連結子会社 東京デリカフーズ株式会社 東京都足立区 東京第二 F S センター

(3) 資金調達の状況

設備投資及び借入金の返済等に必要な資金は、自己資金のほか金融機関からの借入によっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、消費者の根強い低価格志向や消費税増税等の影響により、今後も厳しい状況が継続するものと懸念されますが、下記に当社グループの対処すべき課題を掲げ、それに取り組んでいく所存であります。

①食の安心・安全の確保

当社グループは、食品事業者の責務として常に高い安全衛生管理水準を維持し続けることが重要な経営課題と認識しております。当連結会計年度においては、連結子会社東京デリカフーズ株式会社の東京第二F Sセンター及び神奈川事業所が食品安全の国際標準規格I S O 2 2 0 0 0 認証を取得しており、今後もグループ内への展開を進めてまいります。

②内部管理体制の強化

当社グループは、グループ内の内部統制に関する機能を当社に集中させることで管理コストの縮減と効果的な内部管理体制を実現できる体制を整えました。また会社法や金融商品取引法に対応した内部統制システムの整備をはじめ、監査役・内部監査室等による監査を充実させることにより、引き続きコンプライアンス体制を強化していく所存であります。

③更なる利益体質の構築

当社グループでは、今後成長戦略を押し進めるにあたり、当社の強みを活かした提案営業力の強化による新規顧客獲得と既存顧客の深耕に注力するとともに、調達価格の低減や作業の効率化によるコスト削減を実現させ、更なる利益体質を構築することがグループ全体の継続的な課題と認識しております。

④食農医工連携による事業機会の創出

農業の6次産業化を推進し、新たな事業機会を創出するため、青果物の機能性研究を進め、青果物を見た目から中身(野菜の力)で評価する「野菜ルネッサンス」の活動を継続してまいります。また「デリカスコア」(野菜の力を数値化した、当社グループ独自の評価基準)を広め、ベジマルシェを主体とする機能性青果物の販売、各種セミナーによるB to C市場への参入を検討してまいります。

⑤経済社会情勢への柔軟な対応

経済社会情勢、とりわけ環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)は青果物の流通にも大きな変化をもたらす懸念があり、当社グループとしてはこれらの問題に対し常に情報収集を怠らず、柔軟に対応すべき課題であると認識しております。

これらの課題に対する施策を実践し、野菜を中心に生産地から消費者までの食をコーディネートし、「日本農業の発展」及び「国民の健康増進」という社会的責任を担う企業として、企業品質と企業価値の向上に邁進努力いたしております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	20,196,560	23,192,595	24,224,674	26,619,606
営 業 利 益(千円)	261,248	616,149	676,738	502,023
経 常 利 益(千円)	227,840	589,708	663,651	503,800
当 期 純 利 益(千円)	84,161	235,348	411,206	276,007
1株当たり当期純利益(円)	14.37	40.18	69.99	46.41
総 資 産(千円)	9,584,791	10,625,796	11,379,338	13,352,357
純 資 産(千円)	4,067,145	4,236,102	4,634,379	4,863,581
1株当たり純資産額(円)	694.29	723.13	779.54	805.40

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 当社は、平成25年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、表示当初より当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東京デリカフーズ株式会社	96,000千円	100%	青果物の加工及び販売
名古屋デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工及び販売
大阪デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工及び販売
デザイナーフーズ株式会社	20,000千円	100%	青果物と食に関する機能性研究
株式会社メディカル青果物研究所	24,000千円	100% (100%)	青果物の加工及び販売

(注) 議決権比率の()は間接保有比率であります。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社は持株会社として、子会社5社を統括・管理しております。

当社グループは、カット野菜部門（業務用カット野菜の製造・販売）、ホール野菜部門（野菜・果物の仕入・販売）、その他部門（日配品の仕入・販売、コンサルティング業務等）から成る青果物事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
東京デリカフーズ㈱	東京F Sセンター	東京都足立区
〃	保木間センター	〃
〃	横浜センター	神奈川県大和市
〃	九州事業所	福岡県古賀市
名古屋デリカフーズ㈱	かの里工場	愛知県名古屋市中川区
〃	子宝工場	愛知県弥富市
大阪デリカフーズ㈱	本社工場	大阪府茨木市
〃	兵庫工場	兵庫県加古郡稲美町
㈱メディカル青果物研究所	福島工場	福島県伊達市
デザイナーフーズ㈱	研究所	愛知県名古屋市中千種区

(注)平成26年4月1日より横浜センターは神奈川事業所に名称変更しております。

(9) 企業集団の使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
255(1,216)名	22(103)名

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。
2. パート及び嘱託は()内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	2,659,760千円
株式会社商工組合中央金庫	755,820千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	590,778千円
株式会社中京銀行	425,868千円
株式会社みずほ銀行	377,840千円
株式会社滋賀銀行	260,000千円

(注) 平成26年3月31日現在の借入額が、2億円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数及び株主数（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
② 発行済株式総数 6,025,898株（自己株式216,102株を除く。）

(注) 平成25年4月1日付の株式分割により、発行済株式総数は、3,121,000株（自己株式を含む）増加いたしました。

- ③ 株主数 6,077名

(2) 大株主（上位10名）（平成26年3月31日現在）

株主名	持株数	持株比率
館本 勲武	1,205,300株	20.00%
館本 篤志	1,019,200株	16.91%
デリカフーズグループ従業員持株会	150,900株	2.50%
野村 五郎	114,400株	1.90%
小笠原 真清	106,800株	1.77%
杉 和也	103,000株	1.71%
岡本 高宏	100,100株	1.66%
岩崎 泰次	74,600株	1.24%
竹内 啓	71,800株	1.19%
大崎 善保	65,000株	1.08%

(注) 当社は、自己株式216,102株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

(平成26年3月31日現在)

	平成24年第2回 新株予約権
発行決議日	平成24年6月28日
保有者数	
当社取締役（社外取締役を除く）	1名
当社社外取締役	—
当社監査役	—
新株予約権の数	300個
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	665円
権利行使期間	平成26年8月1日～平成29年7月31日
新株予約権の行使の条件	(別記)

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式の数および権利行使時の価額が分割割合に応じて調整されます。

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。
3. その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小笠原 真 清	デザイナーフーズ株式会社 代表取締役社長 ㈱メディカル青果物研究所 取締役
取締役会長	舘 本 勲 武	東京デリカフーズ株式会社 取締役 名古屋デリカフーズ株式会社 取締役 大阪デリカフーズ株式会社 取締役 デザイナーフーズ株式会社 取締役 ㈱メディカル青果物研究所 取締役
専務取締役	杉 和 也	大阪デリカフーズ株式会社 代表取締役社長 名古屋デリカフーズ株式会社 取締役
常務取締役	大 崎 善 保	東京デリカフーズ株式会社 代表取締役社長 ㈱メディカル青果物研究所 代表取締役社長
常勤監査役	野 村 五 郎	東京デリカフーズ株式会社 監査役 名古屋デリカフーズ株式会社 監査役 大阪デリカフーズ株式会社 監査役 デザイナーフーズ株式会社 監査役 ㈱メディカル青果物研究所 監査役
監査役	山 口 隆	東京デリカフーズ株式会社 監査役 名古屋デリカフーズ株式会社 監査役 大阪デリカフーズ株式会社 監査役 ㈱メディカル青果物研究所 監査役 公認会計士 信成監査法人 社員
監査役	田 中 清 隆	弁護士

(注) 1. 監査役山口隆氏及び田中清隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 監査役山口隆氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (一)	86,265千円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,920千円 (3,120千円)
合計	7名	100,185千円

(注) 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役のみ、2,265千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

社外監査役山口隆氏の兼職先である信成監査法人と当社との間には重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	山口 隆	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じて主に公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。
監査役	田中 清隆	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じて主に弁護士としての専門的見地から、債権管理・保全等についての発言や、コンプライアンスについての発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	22,440千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,440千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、事業年度ごとの監査報酬等の額のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度額とすることを定めております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務運営の適正化に向けた体制の基本方針として平成18年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」に関して下記のとおり決議し、運用しております。

① 内部統制基本方針

当社では、平成17年8月に「デリカフーズグループ行動規範」を制定し、日頃の業務運営の指針としております。当社は、この指針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、当社の社会的使命を果たします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程、経理規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、リスク管理に対して、取締役を「全国総務経理会議」、「全国品質管理会議」、「全国仕入会議」、「全国営業会議」、「全国現場会議」の担当に任命し、それぞれの事業リスクを体系的に管理しております。また、当社では、大規模自然災害の発生を想定したBCP（事業継続計画）を制定しており、不測の事態が発生した場合には代表取締役を中心とした対策本部を設置し、全役員員一体で危機管理及び被害防止に当たることになっております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。また、中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化・共有することによって効率的に職務の執行を行っております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は担当取締役が統括します。担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に当社及び関係会社の全体的な会議（経営本会議）を開催しております。関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理しております。担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営本会議において報告しております。

取締役会及び経営本会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

- ⑥ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確立しております。
取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。
また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役監査基準」に基づき監査役に報告することになっております。
また、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化しております。監査役は、定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有すると共に、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換しております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 基本的な考え方
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為は行わないことを基本方針としております。
- ② 整備状況
「反社会的勢力に対する宣言文」を取締役会で決議、公表するとともに全役員への周知徹底に務めております。
また、総務部門を対応窓口として、対応マニュアルの整備、社内勉強会等を行っているほか、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特暴連）等の暴追センターへの加盟、弁護士、所轄警察署等の社外専門家や関係機関等と連携して積極的な情報の収集・管理を行いながら、不当要求等が発生した場合の相談体制を整備しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向を見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を重要視しており、配当原資確保のための収益力強化を図りながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、原則として、株主総会の決議による期末配当をもって剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の配当は、当社普通株式1株につき金14円とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
[流 動 資 産]	6,212,301	[流 動 負 債]	3,804,214
現金及び預金	3,030,543	買掛金	1,507,747
売掛金	2,877,613	短期借入金	640,000
有価証券	15,161	1年内返済予定の	
商品及び製品	75,324	長期借入金	622,746
仕掛品	2,694	リース債務	59,680
原材料及び貯蔵品	46,756	未払法人税等	70,861
繰延税金資産	44,256	未払金	784,815
その他	127,623	未払費用	40,245
貸倒引当金	△7,672	賞与引当金	62,946
		その他	15,171
[固 定 資 産]	7,140,055	[固 定 負 債]	4,684,561
(有形固定資産)	6,544,109	長期借入金	4,407,064
建物及び構築物	2,481,602	リース債務	217,530
機械装置及び運搬具	610,857	退職給付に係る負債	49,422
土地	3,104,391	繰延税金負債	5,484
リース資産	264,099	その他	5,060
建設仮勘定	20,379		
その他	62,780	負債合計	8,488,776
(無形固定資産)	33,254	純 資 産 の 部	
その他	33,254	[株 主 資 本]	4,811,356
(投資その他の資産)	562,691	(資本金)	759,755
投資有価証券	341,388	(資本剰余金)	1,552,318
長期貸付金	1,267	(利益剰余金)	2,597,488
保険積立金	136,686	(自己株式)	△98,206
繰延税金資産	12,061	[その他の包括利益累計額]	41,906
その他	91,104	(その他有価証券評価差額金)	41,906
貸倒引当金	△19,817	[新株予約権]	10,318
		純資産合計	4,863,581
資産合計	13,352,357	負債及び純資産合計	13,352,357

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

〔自 平成25年 4月 1日〕
〔至 平成26年 3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		26,619,606
売上原価		20,259,544
売上総利益		6,360,062
販売費及び一般管理費		5,858,039
営業利益		502,023
営業外収益		
受取利息	5,011	
受取配当金	2,407	
有価証券売却益	2,966	
業務受託手数料	12,799	
物品売却益	7,887	
助成金収入	9,369	
自働販売機収入	2,586	
その他	17,970	60,998
営業外費用		
支払利息	59,217	
その他	3	59,221
経常利益		503,800
特別利益		
固定資産売却益	28	
受取補償金	924	
その他	290	1,243
特別損失		
固定資産除却損	4,123	
不動産取得税	16,715	
減損損失	3,473	
その他	1,654	25,966
税金等調整前当期純利益		479,077
法人税、住民税及び事業税	201,917	
法人税等調整額	1,151	203,069
少数株主損益調整前当期純利益		276,007
当期純利益		276,007

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成25年 4月 1日〕
〔至 平成26年 3月 31日〕

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	759,755	1,572,315	2,404,633	△137,471	4,599,234
当期変動額					
剰余金の配当			△83,152		△83,152
当期純利益			276,007		276,007
自己株式の処分		△19,997		39,264	19,267
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		△19,997	192,854	39,264	212,122
当期末残高	759,755	1,552,318	2,597,488	△98,206	4,811,356

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	30,867	30,867	4,278	4,634,379
当期変動額				
剰余金の配当				△83,152
当期純利益				276,007
自己株式の処分				19,267
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,039	11,039	6,039	17,079
当期変動額合計	11,039	11,039	6,039	229,201
当期末残高	41,906	41,906	10,318	4,863,581

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 東京デリカフーズ㈱、名古屋デリカフーズ㈱、大阪デリカフーズ㈱、
㈱メディカル青果物研究所、デザイナーフーズ㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～20年
その他	3年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

[表示方法の変更に関する注記]

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産

短期借入金400,000千円及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金384,124千円を含む）

3,528,508千円の担保に供しているものは次のとおりであります。

建物及び構築物	2,399,594千円
機械装置及び運搬具	19,106 〃
土地	3,079,217 〃
計	5,497,918千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,212,347千円（減損損失累計額を含む）

3. 国庫補助金等による圧縮記帳額（直接減額方式）

建物及び構築物	334,409千円
機械装置及び運搬具	117,814 〃
その他	141 〃

4. 当座貸越契約

連結子会社（東京デリカフーズ㈱、名古屋デリカフーズ㈱、大阪デリカフーズ㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	2,900,000千円
借入実行残高	640,000 〃
差引額	2,260,000千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,121,000	3,121,000	—	6,242,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 3,121,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	151,251	151,251	86,400	216,102

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 151,251株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 86,400株

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）
普通株式 一株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,152	28.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,362	14.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全資産に限定し、また、資金調達については運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。加えて、主にカット野菜の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式及び債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、原則として1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理実施要領に従い、営業債権について、営業グループと管理グループが連携して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注 2)をご参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,030,543	3,030,543	—
(2) 売掛金	2,877,613	2,877,613	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	344,600	344,600	—
資産計	6,252,757	6,252,757	—
(1) 買掛金	1,507,747	1,507,747	—
(2) 短期借入金	640,000	640,000	—
(3) 未払金	784,815	784,815	—
(4) 長期借入金	5,029,810	4,940,490	△89,319
負債計	7,962,373	7,873,053	△89,319

(注 1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、割引現在価値によって算定した価格によっております。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は22,315千円であり、売却益の合計額は2,966千円であります。また、その他有価証券における種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	167,713	100,196	67,516
	(2) 債券	120,600	117,102	3,497
	(3) その他	90	77	12
	小計	288,403	217,377	71,026
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	34,366	38,920	△4,553
	(2) 債券	21,830	22,218	△388
	(3) その他	—	—	—
	小計	56,196	61,138	△4,942
合計		344,600	278,516	66,084

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,949千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは、短期間で決済又は更新されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,949

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	3,030,543	—	—
売掛金	2,877,613	—	—
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	15,000	1,029	123,504
合計	5,923,156	1,029	123,504

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	622,746	539,806	604,860	591,058	523,790	2,147,550

[賃貸等不動産に関する注記]

重要性がないため記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額 805円40銭

1株当たり当期純利益 46円41銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課税されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の38.0%~39.4%から35.6%~37.1%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,882千円減少し、法人税等調整額が2,888千円、その他有価証券評価差額金が6千円、それぞれ増加しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
〔流動資産〕	1,102,182	〔流動負債〕	42,609
現金及び預金	1,074,115	未払金	31,582
有価証券	90	リース債務	322
前払費用	2,251	未払費用	468
関係会社短期貸付金	14,888	未払法人税等	3,568
繰延税金資産	2,025	預り金	4,256
その他	8,810	賞与引当金	2,409
〔固定資産〕	1,592,795	〔固定負債〕	4,187
(有形固定資産)	16,450	リース債務	672
建物及び構築物	10,734	退職給付引当金	1,364
機械及び装置	1,999	繰延税金負債	2,151
工具、器具及び備品	2,769	負債合計	46,796
リース資産	947	純資産の部	
(無形固定資産)	2,155	〔株主資本〕	2,633,092
ソフトウェア	1,125	(資本金)	759,755
商標権	1,029	(資本剰余金)	1,552,318
(投資その他の資産)	1,574,190	資本準備金	1,091,242
投資有価証券	152,733	その他資本剰余金	461,076
関係会社株式	1,234,025	(利益剰余金)	419,224
関係会社長期貸付金	184,916	その他利益剰余金	419,224
出資金	510	繰越利益剰余金	419,224
その他	2,005	(自己株式)	△98,206
資産合計	2,694,978	〔評価・換算額等〕	4,770
		(その他有価証券評価差額金)	4,770
		〔新株予約権〕	10,318
		純資産合計	2,648,181
		負債及び純資産合計	2,694,978

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

〔自 平成25年 4月 1日〕
〔至 平成26年 3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		525,420
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	420,952	420,952
営 業 利 益		104,467
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,404	
有 価 証 券 利 息	3,624	
受 取 配 当 金	430	
有 価 証 券 売 却 益	2,966	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,848	
物 品 売 却 益	448	
そ の 他	244	11,968
経 常 利 益		116,435
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15	15
税 引 前 当 期 純 利 益		116,420
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,761	
法 人 税 等 調 整 額	919	21,680
当 期 純 利 益		94,739

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

〔自 平成25年 4月 1日〕
〔至 平成26年 3月31日〕

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	759,755	1,091,242	481,073	1,572,315	407,638	407,638
当期変動額						
剰余金の配当					△83,152	△83,152
当期純利益					94,739	94,739
自己株式の処分			△19,997	△19,997		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			△19,997	△19,997	11,586	11,586
当期末残高	759,755	1,091,242	461,076	1,552,318	419,224	419,224

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△137,471	2,602,238	△375	△375	4,278	2,606,141
当期変動額						
剰余金の配当		△83,152				△83,152
当期純利益		94,739				94,739
自己株式の処分	39,264	19,267				19,267
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			5,146	5,146	6,039	11,186
当期変動額合計	39,264	30,854	5,146	5,146	6,039	42,040
当期末残高	△98,206	2,633,092	4,770	4,770	10,318	2,648,181

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券 : 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 20年～50年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 4年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	61,495千円
2. 保証債務	
下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
東京デリカフーズ㈱	2,659,760千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	19千円
短期金銭債務	9,696千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	営業収益	525,420千円
	販売費及び一般管理費	134,433千円
	営業取引以外の取引による取引高	4,425千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	151,251	151,251	86,400	216,102

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 151,251株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 86,400株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

①流動資産

賞与引当金	858	千円
未払事業税等	920	〃
その他	250	〃
繰延税金負債（流動）との相殺	△4	〃
計	2,025	千円

②固定資産

退職給付引当金	486	千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△486	〃
計	—	千円

繰延税金資産合計	2,025	千円
----------	-------	----

(繰延税金負債)

①流動負債

その他有価証券評価差額金	△4	千円
繰延税金資産（流動）との相殺	4	〃
計	—	千円

②固定負債

その他有価証券評価差額金	△2,637	千円
繰延税金資産（固定）との相殺	486	〃
計	△2,151	千円

繰延税金負債合計	△2,151	千円
----------	--------	----

差引：繰延税金負債純額	△125	千円
-------------	------	----

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課税されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の38.0%から35.6%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が134千円減少し、法人税等調整額が135千円、その他有価証券評価差額金が0千円、それぞれ増加しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東京デリカ フーズ ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 資金の貸付 債務の保証 役員の兼任	経営指導料	219,210	—	—
				債務保証	2,659,760	—	—
				受取利息	626	—	—
子会社	名古屋デリカ フーズ ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 役員の兼任	経営指導料	109,605	—	—
子会社	大阪デリカ フーズ ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料	109,605	—	—
				資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	8,499
						関係会社 長期貸付金	137,416
				受取利息	1,128	—	—
子会社	デザイナー フーズ ㈱	(所有) 直接100.0	業務の委託 資金の貸付 役員の兼任	研究開発 委託	106,500	未払金	8,925
				資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	6,388
						関係会社 長期貸付金	47,499
				受取利息	437	—	—

- (注) 1. 取引条件については、両者協議の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	437円75銭
1株当たり当期純利益	15円93銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 16 日

デリカフーズ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 崎 清 孝 ㊟
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 岩 渕 誠 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デリカフーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 16 日

デリカフーズ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 崎 清 孝 ㊟
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 岩 渕 誠 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デリカフーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月20日

デリカフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 野村 五郎 ㊟

社外監査役 山口 隆 ㊟

社外監査役 田中 清隆 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、利益処分につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、グループ全体の経営体質の強化と将来の事業拡大に備えるために必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

第11期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、84,362,572円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有株数
1	おがさわら ますみ 小笠原 真清 (昭和31年1月7日)	昭和53年4月 チタカ・インターナショナル・フーズ(株) 入社 昭和61年10月 食のコーディネイターとして独立 平成11年11月 デザイナーフーズ(株) 代表取締役社長(現任) 平成12年6月 (有)ニューラム 代表取締役 平成16年6月 当社取締役 平成19年12月 当社常務取締役 平成22年8月 (株)メディカル青果物研究所 取締役(現任) 平成23年7月 当社専務取締役 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任)	106,800株
2	たちもと いさたけ 館本 勲武 (昭和16年5月12日)	昭和39年4月 カーラ(株) 入社 昭和42年10月 東海バスカルチャリート(株) 入社 昭和54年10月 デリカフーズ(株) (現名古屋デリカフーズ(株)) 代表取締役 昭和59年12月 東京デリカフーズ(株) 代表取締役 昭和61年5月 大阪デリカフーズ(株) 代表取締役 平成15年4月 当社代表取締役社長 平成16年6月 デザイナーフーズ(株) 取締役(現任) 平成17年6月 東京デリカフーズ(株) 取締役(現任) 平成17年6月 名古屋デリカフーズ(株) 取締役 平成17年6月 大阪デリカフーズ(株) 取締役(現任) 平成17年6月 (株)メディカル青果物研究所 取締役 平成22年6月 名古屋デリカフーズ(株) 代表取締役 平成22年6月 (株)メディカル青果物研究所 代表取締役 平成23年4月 名古屋デリカフーズ(株) 取締役(現任) 平成25年4月 (株)メディカル青果物研究所 取締役(現任) 平成25年4月 当社取締役会長(現任)	1,205,300株

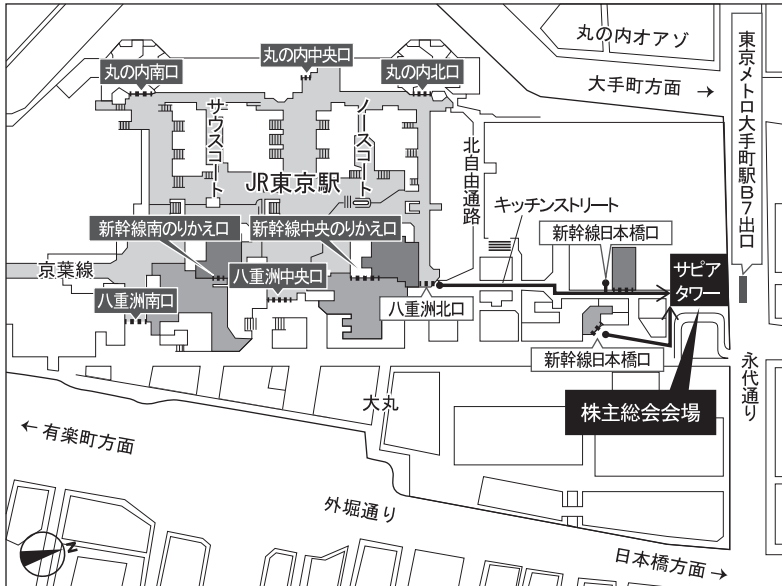
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有株数
3	すぎ かずや 杉 和也 (昭和32年12月3日)	昭和55年4月 伊藤ハム食品㈱ 入社 平成7年5月 大阪デリカフーズ㈱ 入社 平成15年11月 同社取締役 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 大阪デリカフーズ㈱ 取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成18年4月 当社常務取締役 平成19年11月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 平成23年4月 名古屋デリカフーズ㈱ 代表取締役 平成25年4月 当社専務取締役（現任） 平成25年11月 名古屋デリカフーズ㈱ 取締役（現任）	103,000 株
4	おおざき よしやす 大崎 善保 (昭和46年9月28日)	平成2年4月 小原㈱ 入社 平成6年4月 (有)ユキモード 代表取締役社長 平成9年2月 デリカフーズ㈱（現名古屋デリカフーズ ㈱）入社 平成16年4月 当社転籍 平成17年1月 東京デリカフーズ㈱転籍 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務取締役 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 ㈱メディカル青果物研究所 取締役 平成21年4月 東京デリカフーズ㈱ 取締役社長 平成23年4月 同社代表取締役社長（現任） 平成25年4月 ㈱メディカル青果物研究所 代表取締役社長（現任） 平成25年4月 当社常務取締役（現任）	65,000 株

(注) 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場のご案内図

会場：東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サビアタワー6階
ステーションコンファレンス東京 602 ABCD会議室
電話 03-6888-8070 (代)



- ・ JR東京駅日本橋口直結
新幹線日本橋口改札徒歩1分、八重洲北口改札徒歩2分
- ・ 東京メトロ大手町駅B7出口直結

「懇親会」のご案内

定時株主総会終了後、引き続き、同会場にて株主様と当社経営陣との「懇親会」を開催いたしたく存じます。ご多用中恐縮ですが、ご参加くださいますようご案内申し上げます。